

甲州市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2022

1 目的

甲州市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実に図ることが重要である。

このため、甲州市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムでは、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

甲州市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムは、甲州市耐震化促進計画に基づき策定する。

3 対象区域・対象建築物

- 【対象区域】 甲州市全域
- 【対象建築物】 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅

3 取組内容・目標・実績

| | 令和4年度取組内容 | 令和4年度目標 |
|--------|--|--|
| 計 画 | <p>【財政的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①木造住宅の耐震診断費に対する補助を実施 ②木造住宅の補強設計から耐震改修費等に対する補助を実施 <p>【普及啓発等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①木造住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・戸別訪問の実施（80件） ・ダイレクトメールの実施（30件） ②耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時に補助制度等案内チラシを配布 ・耐震診断後、概ね1年経過しても耐震化未着手の所有者に対し、電話等でのヒアリングを実施 ③改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> ・県と連携し改修事業者向けの講習会等を年1回以上実施 ・耐震改修事業者リストを作成し、ホームページ等で公表 ④住民への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等を通じて耐震化の必要性を周知 ・チラシ等を作成、配布し、耐震化の促進を図る ・年1回以上、住民向けの説明会・セミナー・ブース展示等を実施 | <p>①耐震診断補助件数 10件</p> <p>②耐震改修補助件数 7件</p> |
| | 前年度までの実績（直近3カ年） | <p>令和3年度</p> <p>①耐震診断補助件数 6件</p> <p>②耐震改修補助件数 4件</p> <p>令和2年度</p> <p>①耐震診断補助件数 2件</p> <p>②耐震改修補助件数 2件</p> <p>令和元年度</p> <p>①耐震診断補助件数 8件</p> <p>②耐震改修補助件数 2件</p> |

| | 令和3年度取組内容 | 令和3年度の課題 |
|--------|--|--------------------|
| 計 画 | <ul style="list-style-type: none"> ○広報誌への掲載により補助制度の周知を行った ○耐震診断実施後、耐震化未着手の所有者に対し、補助制度の説明を行った。 ○県と連携し、事業者向け説明会を実施した。 | ○耐震改修の重要性が理解されていない |
| | | 改善策 |
| | | ○広報誌等普及啓発に重点を置く |